

職業実践専門課程の認定後の公表様式																							
学校名			設置認可年月日	校長名	所在地																		
東海医療学園専門学校			平成7年8月3日	杉山 誠一	〒413-0006 静岡県熱海市桃山町20番7号 (電話) 0557-82-0459																		
設置者名			設立認可年月日	代表者名	所在地																		
学校法人東海医療学園			平成13年3月27日	杉山 誠一	〒413-0006 静岡県熱海市桃山町20番7号 (電話) 0557-82-0459																		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
医療	医療専門課程	鍼灸マッサージ科		平成10年文部科学省 告示第179号	—																		
学科の目的	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師として必須の知識・技術を授け、豊かな人間性を育み、広く社会に貢献できる人材を育成する。																						
認定年月日	平成26年 3月 31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3年	昼間	101単位	70単位	4単位			27単位																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
120人	93人	0人	8人	12人	20人																		
学期制度	■前期:4月1日～8月31日 ■後期:9月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 筆記試験、レポート、実技試験により単位認定を行う																		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 季:8月1日～9月20日で学校長の定めた期間 ■冬 季:12月20日～1月10日で学校長の定めた期間 ■学年末:3月15日～4月5日で学校長の定めた期間			卒業・進級 条件	進級:各学年において履修すべき授業科目の単位を修得した者 卒業:全ての単位を修得し、卒業試験に合格した者																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を軸に学生本人、保護者、保証人との連絡、面談を行い、改善が見られた場合は補講などにより学力の向上を図っている。			課外活動	■課外活動の種類 地域のスポーツ大会等へのボランティア、学園祭実行委員会、市町スポーツ大会等への出場、など ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に係る平成29年5月1日時点の情報)																		
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 治療院、病院、スポーツ施設、美容施設、在宅訪問医療分野、福祉施設、など ■就職指導内容 担当者による個別指導(履歴書の書き方、電話アポイント方法など)、事業所等を招聘しての就職ガイダンス開催、企業セミナーなど ■卒業生数 38 人 ■就職希望者数 37 人 ■就職者数 35 人 ■就職率 : 94.6 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 92.1 % ■その他 ・進学者数: 5人 ・開業(自営): 2人 ・就職: 28人 (平成 29 年度卒業者に係る 平成30年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あん摩マッサージ指圧師</td> <td>②</td> <td>37人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>37人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>②</td> <td>37人</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するものを記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	あん摩マッサージ指圧師	②	37人	37人	はり師	②	37人	25人	きゅう師	②	37人	25人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
あん摩マッサージ指圧師	②	37人	37人																				
はり師	②	37人	25人																				
きゅう師	②	37人	25人																				
中途退学 の現状	■中途退学者 10名 ■中退率 9% 平成29年4月1日時点において、在学者111名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者103名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学業不振など ■中退防止・中退者支援のための取組 ミスマッチを防ぐため、授業を通じてこの事のやりがいや楽しさ、資格取得への意欲を高めるよう努めている。また、継続的な面談により、学生の問題を早期に把握するよう努めている。																						
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・校友会奨学金制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科の ホームページ URL	http://www.tokaicom.ac.jp																						
(留意事項)																							
1. 公表年月日(※1) 最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください																							
2. 就職等の状況(※2) 「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。 (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。 ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。 ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。 ※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。 (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。 ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。 (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進																							
3. 主な学修成果(※3) 認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。																							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師として必要な知識・臨床能力を修得させ、更に施術者としての人間性(社会常識、良好なコミュニケーション能力、患者中心の医療を実践する態度、社会貢献に努める態度など)を身につけることを目的とする。			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け 教育課程編成委員会での意見や要望は、学校長、専任教員構成による教育会議にて検討及び決定をされる。			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 平成29年4月1日現在			
名前	所属	任期	種別
齊藤恭二郎	(公財)静岡県鍼灸マッサージ師会 理事長	2018年4月1日～2020年3月31日	①
中村 聡	(公財)静岡県鍼灸師会 会長	2018年4月1日～2020年3月31日	①
川崎 英正	エムエスマイスター 代表	2018年4月1日～2020年3月31日	③
澤登 拓	株式会社フレアス 代表取締役社長	2018年4月1日～2020年3月31日	③
矢田 真樹	三島大蔵鍼灸院 院長	2018年4月1日～2020年3月31日	③
山田 英史	東海医療学園講師(はりきゅう治療Oriental Medicine Treatment Room Yamada 院長)	2018年4月1日～2020年3月31日	
臼井 明宏	教務課長(学校責任者)		
杉山 誠一	学校長		
※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 年2回開催、開催時期7月、11月 (開催日時) 第1回 平成29年7月4日 16:00～18:00 第2回 平成29年11月14日16:00～18:00			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 カリキュラム改正により平成30年度より新カリキュラムとなり、これまで以上医学知識、技術に加え、にコミュニケーション力、マナー等の教育を重視して欲しい旨の意見が多くあった。それに対し、本校では医療面接、臨床実習等の科目で前述のような部分は強化していく予定である。特にマナー教育については、企業の新人研修担当者を招聘し、講義を行ってもらうことも検討している。			
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 学校で習得した知識・技術を礎に、更に実践できる能力を高めること、並びに職業人としての態度・習慣を身につけることを目的とする。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ・習得した知識・技術を礎に、更に実践できる能力の向上、職業人としての態度、習慣を身につけることを目的に、企業、職能団体等の専門家を招聘し、校内での実習、演習を行う。 評価方法については、試験、レポート、授業態度等総合的に行う。			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	科目概要	連携企業等	
総合臨床	「医学的知識」「人体の正常な機能と構造」「基本的臨床能力」「あはき施術を安全かつ適切に行う能力」を身につける。	朝日山治療院	
鍼灸応用実習Ⅱ	各症候に対する鍼灸施術に対し、必要な基礎知識と技術を習得する。また、臨床の現場で行われて様々な治療法を学び応用できる能力を身につける。	はりきゅう治療 Oriental Medicine Treatment Room Yamada	
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 教職員は就業規則第39条「(学外研修)「学園は職員に対し、必要な知識・技能の向上を図るため、医療機関、業団体、企業等、学外において研修を受けさせることがある」に則り、実践的な職業教育を行う上で必要な実務卓越性並びに指導力の向上を図ることを目的として、企業等との連携に基づいた研修、研究を行う。			
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 全教員を対象とし、研修期間は単発、数回のコースとして実施する等、研修内容等により対応した。 ・専攻分野における実務に関する知識等を修得・向上するための研修として、静岡県鍼灸師会等の業団体や全日本鍼灸学会主催の学術研修会への参加、医学系大学と連携しての解剖見学実習等を実施、また卒業生の就職先企業医療機関等((株)ケアプラス、(株)フレアス等)、での臨床現場見学や学内指導、医療関係企業(セイリン(株))での視察等を行うことで、鍼灸師、あん摩マッサージ指圧師としての資質の向上を図った。 ②指導力の修得・向上のための研修等 ・生徒に対する指導力等を修得・向上するための研修として、教授法、指導法等の向上を目的に実施された東洋療法学校協会教員研修会に参加した。また、同協会の学術大会(学生発表)における、学生の研究指導等を行った。また、静岡県職業教育振興会での教職員研修に参加し、教育職員としての資質向上に努力した。			
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 全教員を対象とし、研修期間は単発、数回のコースとして実施する等、研修内容等により対応する。 ・専攻分野における実務に関する知識等を修得・向上するため、静岡県鍼灸師会等の業団体や全日本鍼灸学会主催の学術研修会への参加、医学系大学と連携しての解剖見学実習等を実施、またハワイ大学への解剖実習も予定している。また、卒業生が経営、就職先の企業、医療機関等での臨床現場見学や学内指導、医療関係企業(セイリン(株))での視察等を行うことで、鍼灸師、あん摩マッサージ指圧師としての資質の向上を図る。 ②指導力の修得・向上のための研修等 ・生徒に対する指導力等を修得・向上するための研修として、教授法、指導法等の向上を目的に実施された東洋療法学校協会教員研修会に参加する。また、高校教員を講師に招いて「学力低下の学生への対応」についての講座などを計画し、近年の学生対応強化に努める。また、静岡県職業教育振興会での教職員研修に参加し、教育職員としての資質向上に努める。			

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育水準の向上を図り、東海医療学園専門学校の目的及び社会的使命を達成するため、教育活動、学校運営等の状況について、学校評価委員による評価結果を基に学校関係者評価を実施する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・方針の周知、教育目標の設定
(2) 学校運営	諸会議の実施、危機管理体制、防災対策
(3) 教育活動	わかりやすい授業への取組、技能教育の充実向上、資格試験合格率の向上
(4) 学修成果	適切な成績評価、卒業教育の実施、学習モチベーション向上
(5) 学生支援	生活習慣に関する指導、進路相談・指導の充実、健康管理、生活支援相談の充実
(6) 教育環境	適正な教員配置、施設・設備の充実、教材・教具等の充実
(7) 学生の受入れ募集	広報活動
(8) 財務	予算編成及び執行、財務状況の分析
(9) 法令等の遵守	労務管理、情報公開
(10) 社会貢献・地域貢献	地域スポーツへの貢献、介護予防に関する取組
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生の受入れ状況が以前より順調ではないという内容について、あん摩マッサージ指圧師の国家資格取得養成校は比較的少ないので、特長として打ち出しているかどうかという意見が挙げられた。これに対し、カリキュラムの見直しを考え、手技の授業を増設する方向で着手している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
矢田 真樹	静岡県鍼灸学術研究会 会長	平成28年4月1日～平成30年3月31日	学識関係者
田中 博	NPO法人熱海市体育協会 事務局長	平成28年4月1日～平成30年3月31日	関係団体
中村 聡	公益社団法人静岡県鍼灸師会 名誉会長	平成28年4月1日～平成30年3月31日	業団体
齊藤恭二郎	公益社団法人静岡県鍼灸マッサージ師会 理事長	平成28年4月1日～平成30年3月31日	業団体
鈴木 秀旺	熱海市連合町内会 会長	平成28年4月1日～平成30年3月31日	地域住民代表
澁谷 哲平	東海医療学園専門学校校友会 副会長	平成28年4月1日～平成30年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 毎年5月中に公表

URL: <http://www.tokaicom.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業、職能団体等との連携を図るため、学校の教育活動・運営状況等について十分理解してもらうことを目的として積極的な情報提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の精神と教育理念、設置学科、年間行事
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、教科概要
(3) 教職員	教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	ゼミナール、卒業教育研修コース
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設紹介、総合臨床センター紹介、アスレティックトレーナー専攻コース
(6) 学生の生活支援	学生サポート、進路と国家試験
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金について、学生納付金
(8) 学校の財務	学校評価報告書と情報公開
(9) 学校評価	学校評価報告書と情報公開
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページにて公開 URL: <http://www.tokaicom.ac.jp>